

千葉県国土利用計画地方審議会における中間報告書（11月6日）からの 変更点について

（構成について）

- 1 調査検討部会における検討結果は、審議会へ報告する形となるため、表題を「県土利用のモニタリング制度・計画評価制度に関する報告書（案）」とした。
- 2 報告書（案）冒頭に、調査検討部会による序文を「はじめに」（P1）として挿入した。
- 3 「今後検討が必要と考えられる事項」、「検討経過」（P7）、「委員名簿」（P291）の位置を変更した。

（指標について）

- 1 新たに「総括表」や「データシート」の見方を説明した資料を追加した。その中でデータ目標を示す矢印の向きなどに説明を加えた。（P10,P11）
- 2 千葉県国土利用計画の各ゾーン別の指標としていた「景観計画策定数・景観行政団体数」を、土地利用目的別の指標としても設定した。（P134）
- 3 土地利用目的別の指標としていた「景観計画策定区域面積」を、各ゾーン別の指標としても設定した。（P170 ほか）
また、この指標は景観計画を策定した市町村の面積の合計なので、指標名を「景観計画策定区域面積（市町村）」に変更した。
- 4 2、3により、指標数が合計で174になった。（中間報告時 167 指標）
- 5 データシート内の「指標の概要」の説明、及び新たに判明した数値を適宜追加した。
（P86 広域営農団地農道整備供用延長、P142 一般廃棄物排出量 など）